

2013 年 8 月 30 日

中環審地球環境部会・産構審環境部会地球環境小委員会合同会合
委員長 浅野 直人 様

委員 菅家 功
(連合副事務局長)

意見書

1. 2020 年までの削減目標のあり方について

わが国における今後の原発稼働が不透明であることを理由に、温室効果ガス削減に関わる従来の「国全体の定量目標」に代えて「行動計画」などを提示してはどうかとの意見がある。しかし、東日本大震災に伴う原発事故により、日本政府が国際公約してきたこれまでの「25%削減目標」の見直しは不可避と考えるが、削減目標自体は、引き続き「数値目標」を掲げなければならない。

それは、カンクン合意により求められている「国全体の定量目標」は、「2050 年に世界全体で 1990 年比 50%削減、先進国で 80%削減」という共通目標の達成に向けた各国の 2020 年時点での「数値目標」であり、行動計画などでは国際的な合意そのものに反するからである。

更に今後、2020 年からスタートする「全ての締約国が参加する新たな法的枠組み」の下、新たに設定される 2030 年の数値目標により削減努力を行うことも勘案すれば、わが国はカンクン合意にもとづき、数値による 2020 年の削減目標と、その目標の達成に向けた削減計画をセットで国際社会に示す必要がある。

なお、日本の削減目標設定にあたり、2020 年目標の基準年を 1990 年から 2005 年や 2012 年に変更してはどうかとの意見もあるが、仮にわが国の基準年を 1990 年から変更しても、条約事務局への登録は 1990 年を基準とした数値に置き換えて記載することとなっている。さらに、国内においては、これまで「1990 年比」という条約の基準をもとに削減計画の議論を積み重ねていることを踏まえれば、基準年を変えることは、単に目先を変える程度の意味しかないと考える。従って、削減目標の基準年は、これまでの 1990 年を維持すべきである。

2. 国際衡平性がとれ、かつ実現可能な目標の設定について

温室効果ガスの削減目標は、エネルギー政策と表裏一体であり、わが国においては原発再稼働問題など不確実な要素はあるものの、「環境と経済の両立」を基本に、政府目標である 2050 年 80%削減への道筋を明らかにすることが前提であると考ええる。

革新的エネルギー・環境戦略では、2050 年までに温室効果ガス排出量を 80%削減することを目指しつつ、長期的・計画的に対策に取り組んでいくとした上で、2030 年時点の温室効果ガス排出量を概ね 2 割削減することを目指すとしている。その上で、2030 年と 2010 年の原発依存度を機械的に結んでその大まかな経過点として 2020 年の原発依存度を算出し、これらを前提に 2020 年時点の排出量を 5～9%削減（1990 年比）と計算している。この 2020 年 5～9%削減は、原発事故以

降の我が国の状況を勘案すれば、国際的にも説明のつく達成可能な数値であると考ええる。

また、麻生内閣が 2009 年に示した「2020 年 15%削減目標（2005 年比）」は、1990 年比に換算すると 8%の削減目標となり、「5～9%削減」という革新的エネルギー・環境戦略の数値と概ね合致している。

東日本大震災と原発事故を踏まえた温室効果ガスの削減目標と計画を具体的数値として国際社会に提示し、気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に向けて取り組んでいく姿勢が変わることがないことを内外に示すと同時に、国際交渉におけるイニシアティブの発揮とわが国の優れた環境技術の展開を通じて、国際貢献を果たしていくことが重要であると考ええる。

以 上